生存科学研究ニュース

Vol. 33, No.4　　2019.1 発行

発行　公益財団法人 生存科学研究所

〒104-0061 東京都中央区銀座 4-5-1

tel: 03-3563-3518　fax: 03-3567-3608　email: office@seizon.or.jp　http: //seizon.umin.jp

2019 年　新年のごあいさつ

理事長　青　木　　清

生存科学研究所関係の皆さま、明けましておめでとうございます。本年も公益財団法人生存科学研究所の発展と充実のために研究活動や社会的活動に関して昨年と同様にご協力をお願いします。

本研究所は故武見太郎氏が医学・医療の科学的基盤を模索することから、現代の科学技術の発展が未来の人類の生存秩序を守るための「生存の理法」に基づく生存科学研究所を構想していましたことを受けて、先生の帰天後、財団法人として設立された研究所です。そこでは、人類の生存秩序を個人の生存の場から集団としての地球規模における全人類の生存の場まで、さらに地球環境問題についても導入して、包括的に捉える学問として展開することが求められています。

人類の生存秩序には生物学的秩序、社会的経済的秩序、精神的生活の秩序などがあり、これを本研究所はテーマとして研究活動を展開するとともに各種のシンポジウムを介して広報活動を展開しています。従いまして皆さまのご協力の下で、個人の生存のみならず地球上のすべての人々と、そして世代を超えて人類のより健全な、より人間らしい生存を守るべく自然科学のみならず、社会科学、人文科学、さらに宗教、芸術までも含めた統合を科学的に展開することが、本生存科学研究所の役割と考えています。

その例として、現代の社会がもたらす諸問題を提起して、それにどう対応すればよいかを皆さまと考えようということで、第 5 回生存科学シンポジウムは「より良い生存のためにー差別と排除を超えてー」、第 6 回生存科学シンポジウムは「生存の中の依存」と題してその分野で活躍されている先生方を招いて開催しました。本年も第 7 回生存科学シンポジウムを企画する予定ですので、ご協力をお願いいたします。

このようなことで、本研究所の理念であります、「生存の理法」を構築するため、これまでの活動を地道に継続してまいる所存です。2019 年においても、皆さまのご支援ご協力をよろしくお願いします。

最後になりましたが皆様方のご健勝をお祈りしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

第 6 回生存科学シンポジウム　開催
「生 存 の 中 の 依 存」

企画委員長　松　下　正　明

去る 2018 年 12 月 15 日(土) 13：00 - 17：00、上智大学四谷キャンパスで、第 6 回生存科学シンポジウム「生存の中の依存」が開催された。

本シンポジウムは、「個々の人間の人生において、生育、発達していく人格形成の中での依存、家庭、学校や職場での依存、衣食住の生活における依存、自らの体験や経験への依存、物や事象への依存、社会への依存など数え上げればきりのない依存が現れてくる。依存のない生存はあり得ない。また、ある特殊な事物や事象への依存が過剰になり、自らの力では依存から逃れることができなくなり、依存そのものが個人の生活や生命、ひいては家庭や地域社会を脅かす状況が出現し、医療の対象となる場合もある。薬物・アルコール、ネット・ゲーム・ギャンブルを対象とした依存症が激増しているのが現代社会の特色であるという認識」で企画された。

「生きる意味」「人間らしさ」「癒し」などを論じている文化人類学者である上田紀行東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授は、「ネット社会の中の生存と依存」と題し、匿名性メディアで執拗にいじめやヘイトスピーチが繰り返され、スマホの普及によってコミュニケーションの豊かさが失われるなどのネット社会の特徴を指摘し、また、通勤電車の中でほとんどの人がスマホをみている風景から想像されるようなネット依存が現実化して状況を示しながら、ネットとの共存・依存関係が私たちの人間性、世界観をどのように変化させ、社会のあり方と未来をどのように変えていくのかなどが論じられた。

本邦で著名な精神分析家である藤山直樹上智大学総合人間科学部教授は、「依存すること、愛すること」と題して、精神分析学においては、依存は人間性の未熟さを示すものとして理解されているが、実際はそうでもなく、成熟した人間が自ら愛すること、好きなことに関しては依存的になることは少なくない。精神医学的に問題となるのは、愛していないものを強く必要とし、それなしでは生きられず、それを求めるために自分の人生を破壊していくといった人たちである。精神分析家としての立場から、依存と愛との関係が論じられた。

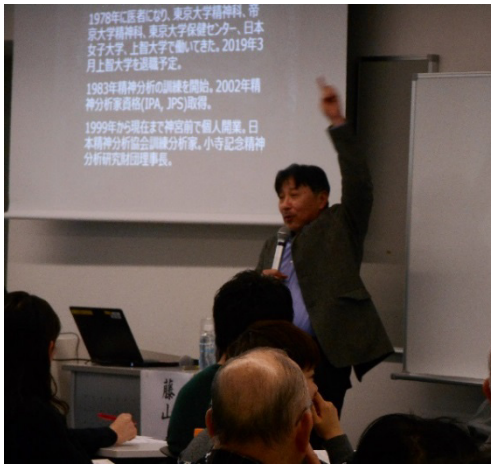

著名な小説家でもあり、精神科医として診療活動を行っている帚木蓬生通谷メンタルクリニック院長は、「ギャンブル障害の実態と治療」と題して、障害の対象となるギャンブルの中でも最も数の多いパチンコ・パチスロの治療経験から、ギャンブル障害の二大症状は借金と虚言であること、嘘と言い訳で、ギャンブル症者は三ザル状態（自分の症状が見えない、他人の忠告を聞かない、自分の内面を吐露しない）と三だけ主義（今だけ、自分だけ、金だけ）に陥るのが特徴であるとし、その症状の背景には、脳の変化がみられることが指摘された。自然治癒はなく、治療としては自助グループが最も有効であると述べられた。

ゲーム障害（依存症）に関して、日本の第一人者である樋口進久里浜医療センター院長は、「ゲーム障害の実態と対応」と題して、ネット依存者は年々増加の傾向にあり、その中心はゲーム依存症であること、2011 年に久里浜病院で日本最初のネット依存専門外来が設けられたが、受診者は若者が多く、未成年者が 2／3 を占め、ほとんどはオンラインゲームに依存していること、スマホゲームの割合も増加していること、ゲーム障害の健康・社会生活への影響が大きく、遅刻、生成期低下、親への暴力、昼夜逆転、ひきこもりなどがみられていること、治療としては、外来治療に加え、デイケア、入院治療、治療キャンプなどを行っていることなどが、実例とともに詳細に論じられた。

シンポジウムの参加者は予想をはるかに超え、数多くの熱のこもったディスカッションがなされた。現代社会そのものを反映している依存や依存症の問題への関心とその解決への期待をひしひしと感じさせられるシンポジウムであった。

第6回生存科学シンポジウムに113名の参加者がありました。当日参加者にアンケートをお願いし、回収率52%でした。シンポジウム開催をメール、ホームページで情報を得た方39%、SNS等46%の結果でした。

また、参加者の方々から、講演が、現代社会で多くの人にとって、もっとも関心事である依存や依存症を詳しく述べられ、今後の日常生活にとって貴重なアドバイスを得ることができ、大変有意義なシンポジウムであったとの感想をいただきました。

今後とも、会員の皆様方のご協力、ご支援をお願いいたします。

健康価値創造研究会

森　本　兼　曇

第16回健康価値創造研究会を　2018年10月2日(火) 18：00‐22：00、生存科学研究所会議室にて開催した。討議主題は、「食栄養行動学と健康創造」とし、「健康寿命を延伸する食事とは何か」：渡邊昌教授（公社・生命科学振興会名誉理事長）と「地域コホート高山スタディの成果そして子どものライフスタイルと健康課題への展開」：永田知里教授（岐阜大医学系大学院・疫学予防医学）の2講演に続き、国立健康栄養研・阿部圭一所長、公団・青木清理事長などを含めた参加者が、栄養食行動と健康価値創造の現状とあるべき姿につき議論を展開した。

「人も国も食の上に立つ」と渡邊は話し始める。彼は住民が健康長寿を享受するに、医療・健康介護における食行動学の重要性を主張して、10年間にわたり隔月誌『医と食』を刊行してきた。さらに、食と健康との関連性について過去の主要な調査研究を探査して、米（特に玄米）と野菜の摂取の重要性を強調した。例えば、戦後のセヴンカントリースタデイでは地中海食と日本食が健康食としてよい、との結論であり、和食が世界遺産となっているのもうなずける。

彼自身も数年前からGENKI-STUDY調査（6,000名を対象）を開始し、西洋食に比して和食が健康食として優れていることを報告した。特に玄米は、その成分分析から、各種栄養素、食物繊維、ビタミン、ミネラル、抗酸化性物質など玄米飯がもっとも高く、しかもその豊富な食物繊維は腸まで達して細菌叢の最適化に寄与し、免疫力を上昇させる、など健康長寿を推進する担い手として注目に値する。

永田は高山市民男女約3万人をコホートとして1992年から16年間の追跡調査データを主に栄養摂取行動に注目して解析し特に納豆と心血管疾患との関連で興味ある結果を報告した。納豆の摂取量を4段階に分けて調査し最も多く食べていた人(納豆35グラムを毎週1、2回)は最も少ない人に比して心血管疾患による死亡するリスクが25%低く、特に脳卒中死亡リスクは33%も低かった。納豆を含む総大豆たんぱく摂取量でみても、ほぼ同様の心血管疾患死亡リスクの低下がみられたことも興味深い。

永田は幼少期のライフスタイル環境が人生その後の健康度・発症リスクを決めるとの有力な仮説を検証すべく、最近子どものライフスタイルに注目して愛知県内の小中学生を対象にしたコホート調査を開始している。そこでは肥満や血糖値などと共にアレルギー反応や腰痛等の不定愁訴を調査項目にしておりその結果が注目される。

医療事故初期対応実地研究会

竹　下　　啓

医療政策研究会（責任者：神谷惠子）は、2018 年 10 月 28 日(日）13：00 - 17：00、東京大学医学部附属病院中央診療棟 7 階大会議室において、第 3 回目となる「医療事故初期対応実地研修会」を開催しました。2014 年 6 月 18 日に改正され、2015 年 10 月 1 日に施行された医療法によって、医療に起因した「予期せぬ」死亡について、「医療事故調査・支援センター」への届け出と、院内事故調査を行うことが義務化されました。医療政策研究会では、法改正以前から医療事故調査のあり方について研究を行い、その成果を政策提言書としてまとめるとともに、実務家向けの書籍を 2 冊刊行しました。

病院で医療安全を担当している人たちの目線に立ってみると、いざ死亡医療事故が発生した場合、院内事故調査の進め方については私たちの書籍を参考にじっくり腰を据えて準備をすることができ、「医療事故調査・支援センター」からの支援を受けることも可能です。また、学会や医師会などにおいて、医療事故調査についての研修も行われています。しかし、医療事故発生初期の、しかもまだそれを医療事故と言ってよいのかどうかまだわからない段階において、医療安全担当者がどのように対応するべきなのかを学ぶことができる場所はほとんどないのが現状です。

「医療事故初期対応実地研修会」では、医療事故調査制度についての講義の後、患者の容体急変、医療側当事者からのヒアリング、患者家族への説明をファシリテーターが寸劇で示します。さらに、模擬カルテなどの資料

を参加者に読み　込んでいただき、時系列表などを実際に作成した上で、病院としての対応を定める模擬緊急会議を参加者とファシリテーターで行うという「体験型研修」が特徴です。今回も各地から 20 名が集まり、およそ 4 時間の研修は白熱した雰囲気のもとに終えることができました。

本研究会は、特定機能病院で医療安全や医療倫理を担当する医師、一般急性期病院で医療安全を担当する看護師・事務職、弁護士、ジャーナリストなど多様なメンバーで構成されている特長を生かし、たんに研究を行うだけでなく、この研修会のような実地に活用できる良質なコンテンツをこれからも発信してまいります。

研 究 会 等 日 報

12 月　9 日（日）	第2回健康価値創造e-book 出版検討会
2 月　2 日（土）	第3回森・その地域社会、生活文化、精神世界における役割の再生的研究
2 月　3 日（日）	第10回みらいエンパワメントカフェ実践編シンポジウム
2 月　4 日（月）	生存の理法の新たな展開に関する研究
2 月 22 日（金）	第 1 回ライフイノベーションの展開に伴う論理的・法的・社会的検討研究
2 月 27 日（水）	内閣府立入検査
3 月　1 日（金）	第3回健康価値創造e-book 出版検討会
3 月　9 日（土）	第 2 回ライフイノベーションの展開に伴う論理的・法的・社会的検討研究

事 務 局 便 り

1）ホームページ更新

歴代理事長の写真、第 6 回生存科学シンポジウムの動画を掲載しました。

広報委員会は、ホームページを利用し、当研究所の情報発信に努めます。会員の皆様の、ホームページの活用、情報提供をお願いします。

2）寄付金について

⑴　わが国の、研究者や研究に携わる方々へ倫理関連教材の提供を主な事業として運営していました特定非営利活動法人日米医学教育コンソーシアム（CITI JAPAN PROGRAM）は、2017 年 3 月に一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）へ事業を受渡、2018 年 3 月をもって解散いたしました。

解散に当たり、残余財産の寄付の申し出があり、金 268,850 円の寄附金を受入ました。

⑵　ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2019 の準備運営等の費用として、また、日本の学術振興のため、独立行政法人日本学術振興会に、300,000 円を寄付しました。